

平成 20 年 1 月 30 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

中小企業グローバル支援ファンドへの出資について

三井住友銀行（頭取 奥 正之）は、日本アジア投資株式会社が平成 20 年 2 月中を目処に設立し、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び国内金融機関・事業会社と共同で、海外進出する中小企業に投資する「J A I C－中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合」（通称：「中小企業グローバル支援ファンド」、以下「本ファンド」）に出資することを決定しましたのでお知らせ致します。

日本の対外直接投資は、2004年以降拡大基調を続けており、中小企業でもアジア地域をはじめとする海外での事業展開を通してビジネスを拡大・深化させていく会社が増えています。一方、中小企業の海外進出は、大企業に比べて、情報・人材・資金調達面で課題を抱えるケースが多いことから、環境の整備が求められております。

こうした背景を受け、本ファンドは、海外で事業展開する中小企業に対して、資金調達支援とグローバル化に必要なビジネス支援・育成を合わせて行うことにより、投資先企業の海外における競争力強化と更なる成長を支援するものです。

弊行では、本ファンドを積極的に活用することにより、多様化するお客さまの海外進出ニーズに幅広くお応えしていきたいと考えております。

<本ファンドの概要>

1. 名称	J A I C－中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合
2. 根拠法	投資事業有限責任組合契約に関する法律
3. 無限責任組合員 (運営者)	日本アジア投資株式会社 (J A I C)
4. 有限責任組合員 (予定)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 株式会社三井住友銀行 株式会社日本M&Aセンター及び国内金融機関
5. 出資金総額	20 億円
6. 投資対象	海外で事業展開する成長ステージにある以下の未上場企業。 －海外において、現在もしくは今後、子会社・合弁会社等を保有し、事業を行う日本の中小企業。 －海外の日系企業現地法人、合弁会社等（一定の範囲内）。
7. 存続期間	8 年

(ご参考) 本ファンドの特徴

- ①本ファンドは、(独)中小企業基盤整備機構が新規事業や第二創業を支援する「がんばれ！中小企業ファンド」のスキームを活用し、日本及び海外で事業展開する中小企業を投資対象としております。
- ②投資先企業の業種や成長ステージに応じて投資の出口を設定し、優先株式等の手法を用いることにより、株式上場を目指す企業のみならず、必ずしも株式上場を目指さない企業に対しての資金調達も支援します。また、進出先で現地企業との提携や買収を行うといったニーズにも応じられるよう、海外の日系企業現地法人や合弁会社に対する直接投資も行って参ります。
- ③本ファンドは、ファンド運営者及びファンド出資者が協力関係を築きながらクロスボーダー案件の開拓に取り組めます。また、本ファンド投資後のビジネス支援については、ファンド運営者はもとより(独)中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー総合支援センターとの協力により、全国の経営相談窓口や同センターに登録している経営アドバイザーの活用が予定されております。